

## 南陽市地域防災計画・南陽市水防計画・南陽市国民保護計画改訂の概要

### 「南陽市地域防災計画」

1. 統計データ（人口、土地利用、交通等の数値、用語変更、組織変更など）を最新のものへ修正
2. 平成29年度の「水防法」・「土砂災害防止法」、「災害対策基本法」、その他法律等の改正に伴う記載内容の修正
3. 対策本部の設置場所を第1順位 大会議室、第2順位 南陽市文化会館にするとともに、組織に関して「部」を廃止し「班（課）」体制とする
4. 避難情報の文言修正（避難準備情報・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）等）
5. 防災施設や体制、手段、計画、マニュアル等の整備あるいは進捗等に伴う記載内容の修正
6. 資料編の数値、様式等の修正と整理

### 「南陽市水防計画」

南陽市地域防災計画（第3編第2章第7節 水防活動）に定める水防計画の基本事項に基づく詳細計画

#### 第1章 総則

目的、水防事務の処理、水防組織等

#### 第2章 水防活動

水防隊の編成並びに任務分担、活動、水防作業、避難立ち退き、救助又は応援要請、公費負担、水防訓練等

#### 第3章 重要水防箇所

参考資料

### 「南陽市国民保護計画」

1. 統計データ（気候、人口分布）を最新のものへ修正
2. 平成29年度の「国民の保護に関する基本指針」の変更に伴う修正等
  - ・ Jアラート等システムの整備及び活用に係る追記
  - ・ NBC（核・生物・化学兵器）攻撃等に特有な訓練実施の追記
  - ・ 用語の変更に伴う修正
  - ・ その他
3. 「山形県国民保護計画」との整合